

No.1 ○豊明市議会定例会9月定例会月議会会議録(第4号)

平成24年9月5日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛 受 明 宏	議員
3番	近 藤 郁 子	議員	4番	近 藤 善 人	議員
5番	藤 江 真理子	議員	6番	早 川 直 彦	議員
7番	近 藤 千 鶴	議員	8番	一 色 美智子	議員
9番	三 浦 桂 司	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	近 藤 恵 子	議員	12番	山 盛 左千江	議員
13番	平 野 龍 司	議員	14番	平 野 敬 祐	議員
15番	村 山 金 敏	議員	16番	安 井 明	議員
18番	堀 田 勝 司	議員	19番	月 岡 修 一	議員
20番	前 山 美恵子	議員			

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成 田 宏 君	議事課長	松 林 淳 君
議事課長補佐	石 川 晃 二 君	議事担当係長	馬 場 秀 樹 君
兼庶務担当係長			
専 門 員	濱 島 早代江 君		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	石 川 英 明 君	副 市 長	小 浮 正 典 君
教 育 長	後 藤 学 君	参事兼	神 谷 巳代志 君
		市民生活部長兼	
		健康福祉部長	
行政経営部長	伏 屋 一 幸 君	経済建設部長	横 山 孝 三 君
消防長	成 田 泰 彦 君	教育部長	津 田 潔 君
秘書政策課長	鈴 木 美智雄 君	財政課長	吉 井 徹 也 君
総務防災課長	相 羽 喜 次 君	高齢者福祉課長	原 田 一 也 君

医療健康課長	加藤賢司君	都市計画課長	野村芳明君
環境課長	土屋正典君	会計管理者 兼出納室長	深谷義己君
監査委員事務局長	前田鑛君		

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

堀田 勝司 議員  
山盛左千江 議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(安井 明議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に18番 堀田勝司議員、登壇にてお願いいたします。

### No.3 ○18番(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、市民の皆様にかわりまして、小浮副市長にさまざまなことをお聞きいたしますので、真摯にお答えいただくことを期待しています。

ちまたでいろんな話が出ておりますが、私はあなたの個人情報を悪用しようなんてことは考えておりません。

行政の事務方のトップとして、あなたをお迎えしたのですから、少しでもあなたを知りたい、また、市民の皆様にお知らせしたいとの思いで、いろいろとお聞きする次第でありますので、よろしくお願いいたします。

いろいろ言いますと、前の石川源一副市長においては、お父さんは元県議員さんで、我々の先輩でもあった方でありまして、私とは同級生でありましたので、よく知った仲であ

りまして、いろんなことを聞かなくてもわかっているわけでありませう。

そして前平野 隆副市長においても、僕の親友の弟なので、職員時代からじっこの仲でありまして、大変よく知っていたわけで、それも細かいことを聞かなくても、本当にいろんなことまで全て知っているようなことでもあります。

職員時代からじっこのんにしておりまして、そんなわけで聞かなくてもわかっているということで、その前の元永松副市長におかれまして、職員時代から公私にわたって議論したり、いろんなことで交渉事がありまして、そんな交渉をした仲でありましたので、家族の奥さんともども、よく知っているんで、まあ聞かなくてもいいようなことでもありますけれども、私としては小浮副市長、あなたのことを全く知らなかったわけでありませう。

まあ言いますと、突然天から降ってきた宇宙人なのかなと、そんな感じとしか見られなかったわけでありませうけど、市民の皆さんにしても全く同じような気持ちだと思います。

よって、あなたをみんなに広く知ってもらうために、ぜひ真摯にお答えいただくことを希望するものでありまして、その姿が期待に応えられるようなものでありましたら、逆に私たちにとって、それは大変評価するものでありませうし、場合によっては意気投合できるやもしれませう。

ですから、なるべくお答えをいただくようお願いをしたいと思います。

まず住所、現住所は、実はどこにあるんでしょうか。

あのときに、まだ東京にありましたので、8月20日現在ということで、お答えいただければ結構であります。

次に、履歴書で見たところ、イオンの退社前に会社を興されております。この件に関しましては、イオンの就業規則に違反していませんかということであります。

次に、副市長に専念してもらいたいが、その考えはあるのかということで、会社と両方やっていたのかどうかということであります。

そして4番目として、1人社員の会社のようにありますが、いろんな今ネット上で調べられますし、官報にも載りますので、よくわかりますが、この会社経営は、あなたとしては今後どのようにしていかれるのかということです。

家族構成はどんなふうでありましたでしょうかということです。

扶養される家族はおみえになりますでしょうか、これもお聞きいたしたいと思ひます。

そして次に、趣味とか特技、その辺もお聞きしておれば、趣味がお互いに合うようなものがあれば、よく話が合うのではないかと、そんなふうにお思ひしております。

そして、あなたの性格ですね、これを皆さんにお話ししていただいて、こういう性格だからというような話をしていただければ、意気投合できる部分があるのではないかと、そんなふうにもお思ひしております。

そして経歴の中に、法科大学院を卒業してみえるということでありましたので、法科大学院というのは、我々の浅はかな知識かもしれませんが、司法試験の目的のためにできた学校ということでありますので、もし、その司法試験を受けたことがあるのかどうかという

ことをお聞きしたいわけです。

合格したか、してないかなんてという話は、聞かつもりは毛頭ありません。

次に、市長に対しまして、いわゆるイエスマン型でいくのか、意見提案型でいくのか、あるいは「市長、おいさめいたします」といういさめ型でいくのか、どのような立場をとられるのかということをお聞きいたします。

次に年収1,300万、ちまたの皆さんに聞きますと、「そんなんだったら、その金目当てに来たんじゃないか」と、そんなうわさもありますので、無理にはお聞きしませんが、去年の年収が幾らだったかということを知りたいと思います。

答えられなければ、この件に関しては無理にはお聞きいたしません。

そして、どんな理由で副市長に公募で応募をされたのか。これは選考委員会の方のほうには出されておりますけど、私どもにはわかっておりませんので、ぜひ、お知らせをいただきたい。

そして、今までと全く畑違いの職業であります。職責を全うしていただける自信はあるのか、その点についてお聞きをいたしたいと思いますので、真摯にお答えいただくことをお願いいたします。

続きまして、小中学校で着衣水泳を実施してはという件であります。

池や川で落水したときの水難事故など、津波にのみ込まれた場合などに、やっぱり自分で自分の命を守ることが大切であると考えております。

かなり水泳の達人な人でも、着衣のままだと溺死しやすいということが言われております。

着衣水泳という簡単なことを知っているのと知らないのとでは、結果において、助かるのか、溺死してしまうのかということで、雲泥の差があるということを言われております。ぜひとも、早急に取り入れて実施していただきたい。

かつて、私が1期のときに提案したこともあったんですが、実は、そのころと着衣水泳というものの中身がかなり変わってきております。

当時に比べますと、ペットボトルの普及、あるいはクーラーボックスの普及、いわゆる発泡スチロールとか、洋服や靴までもが、以前と比べると非常に浮きやすい素材が使われております。

私がある当時、あるいはそれ以前に着衣水泳ということで習ったときには、我々の時代は落水したらすぐに服を脱ぎなさい、靴を脱ぎなさい。でないと、動きがとれないから溺れますよというようなふうに、我々の時代は習ったんでありますが、今いろんなところで話を聞いたり、ネットで調べたりしますと、服はなるべく着たままにきなさいと、体の体温が下がるのを防げる効果もあります。

靴は、靴のままクロールでは泳ぐことはできませんが、今の靴、そのまま水に濡れても浮くことができる素材が多く使われておりますので、靴も脱がないように。体の温度を保つていたり、あるいは、浮くための浮力の足しになっていたりするということでもありますので、随

分と中身が変わってきております。

ネットで調べたりしますと、洋服でも、今の洋服はファスナーとかいろんなものが使われておりました、ファスナーも空気が余り抜けないような形になっておりました、その中に空気をため込んで、仰向けに浮いているのが一番いいのではないかと、そんなように言われておるようであります。

いわゆる防災訓練とか水防訓練ということでやられておりますが、それよりも1つの命を救うということにおいては、身近に感じる訓練だと思っておりますので、ぜひとも小中学校で着衣水泳をやっていただきたいなと思う次第であります。

近年の小学校の教員採用条件というのか、かつては「小学校の先生は泳げること」ということがありまして、聞くところによりますと採用試験の中にもあったと、そのように聞いておりますが、今はもう泳げることという条件がなくなっております。

泳げない先生が、多分いるのではないかというふうに推量しておりますけども、泳げない先生にも、特に、この着衣水泳をやっていただくことで効果があるのではないかと。

そして、そういうことはあってはいけないですけども、万が一、学校行事等のときに、そんなことが起きたときには、子どもの命を守ることができるようなことではないのかなというふうに思っております。

いわゆる、水に対する恐怖心というのが、一番不幸な結果を招くことになっているのでありますので、その恐怖心をとるということで、1回でもそういうことを体験していれば、その恐怖心というものがとれるというふうに考えております。

そんなことから、着衣水泳を指導することによって、大切な命が守られると信じております。

イギリスやオランダでは、護身として着衣水泳が取り入れられていると聞いております。

最後に、2学期が始まってプールを使用しなくなる前日に使えばなんてと書いてあるんですけど、この間聞いたところによりますと、小学校では2学期にはプールをもうやらないそうで、1学期にプールは終了だということでありますので、ちょっとこの部分を訂正していただければいいんですけども、ただ、まだプールの水がありますし、この面におきまして、靴とかが入りますので、衛生面でちょっと問題があると思っておりますので、まだまだ暑い日がありますので、少しでも早く着衣水泳を実施いただければいいのではないかと、こんなふうに思って質問させていただきます。

よろしく、答弁をお願いいたします。

以上で壇上の質問を終わります。

#### No.4 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

## No.5 ○副市長(小浮正典君)

では、私宛てにいただいた 12 項目のご質問についてお答えしていきたいと思います。

いただきました質問項目のうち幾つかは、私の趣味とか、そういったところは、私のプライバシーに係る部分ですし、全ての質問について答えさせていただくべきなのかどうかについて、私自身、正直判断しかねましたので、念のため豊明市議会の会議規則をひもたかせていただきました。

一般質問を規定しました第 62 条というのがございます。「議員は、市の一般事務について議長の許可を得て質問することができる」とございます。

私の家族構成とか趣味というのは、一般には市の一般事務というものには、通常当たらないと思いますけれども、議員ご指摘のとおり、私が公募というプロセスを経て副市長の任命を受け、議会の同意を得たというプロセス。

また、議員がご指摘のとおり、私がこれまでは豊明市、さらには愛知県とも縁がなかったということ、あるいは、市民の皆様が広く知りたいたろうというようなお話もありました。

そういったことも踏まえまして、規則の文言からすれば、異例なこともあるかと思えますけれども、順にお答えしていきたいというふうに思います。

まず、現住所についてです。

8月20日の時点は、8月の16日の議会で同意でございましたので、引っ越しが済んでおりませんでした。ですから、8月20日時点は以前の住所、東京都中央区内に住所を置いておりました。

8月17日に副市長に就任させていただいたんですけれども、それ以降は、豊明市内でホテル暮らしをしておりました。

8月26日に、豊明市内に引っ越して、住所異動の手続も済ませております。現在の住所は豊明市内になっております。

それから次に、イオンの退社前に起業したことになりますけれども、イオンの就業規則には、それが違反していないかというご質問だったと思います。

確かに、私はイオンの退職前の有給休暇の消化中に会社を興しております。イオン株式会社の就業規則というのは、これは完全な社外秘の資料になっておりまして、私はもう既に退社しておりますので、その就業規則を持っておりません。

ですから、正確な記述は今現在わからないんですけれども、従業員がほかの会社の役員であるということ、そのものは規則違反にはなりません。それを確認して会社を興しております。

ですから、私はイオンから退職金も満額いただいておりますし、実は、昨日もイオンの役員から、「おまえ、ちゃんとやっているか」というような励ましの連絡もいただいております。そういった状況でございます。

また、イオン株式会社への就業義務についても、5月末にイオンを退社しておるんですけれども、それまできちんと果たしております。

続きまして、副市長に専念する考えはあるかというご質問だったと思います。

副市長職には全身全霊で専念するつもりです。そのために、市役所から徒歩で数分のところに住居を移しております。

続きまして、私が代表を務める会社の今後の経営です。

この会社は合同会社でございまして、1人会社もできるんですけども、実際は、私のほかに友人1名が共同経営者として商業登記しております。

ですから、1人会社ではございません。2人で経営しております。

今後ただ、私がこの業務には携わることはなくて、もう一人の共同経営者のほうが、事業を継続していくということになっております。それは共同経営者のほうも認めております。

続きまして、私の家族構成についてです。

世帯は単身で、私が世帯主です。

扶養家族はございません。

私の趣味についてのご質問もあったと思います。

私の趣味は相撲です。特技も相撲です。大学時代に相撲部にいた関係でございます。

続きまして、性格です。

性格というのは、自分でなかなか判断しづらいところがございますので、皆様で、いろいろ昨日も早口じゃないとか、いろんなことを言われておりますので、多分しばらくしましたら、皆さんで判断いただけるのではないかなというふうに思っています。

続きまして、私が法科大学院を卒業していることに関連して、司法試験の受験経験についてですね、司法試験の受験は実際はしておりません。私の場合、来年と再来年の司法試験の受験資格が、実はございます。

ただ、先ほども申し上げたように、副市長職に専念するために受験を見送ると。12月にたしか手続が必要だったと思うんですけども、その手続はしないようにしたいと思っています。

続きまして、市長に対してイエスマンでいくのか、意見提案型といったようなご質問があったと思います。

8月17日以降、市長とは毎日、いろいろなお話をさせていただいております。市長は、基本的には私に従えみたいなことは一切、一言もお話になったことはないです。

どちらかというと、厳しく就任直後から、これまでの経験を活かしてどんどん提案しろといったことを言われております。

民間から行政の分野に入った自分の役割というのは、やはり提案をどんどんさせていただくことだというふうに考えておりますので、意見提案型と考えていただいて結構かと思っております。

続きまして、去年の私の年収についてです。

イオン株式会社の賃金体系というのは、これまた社外秘の事項になっておりますので、

元従業員として守秘義務もかかっています。ですから、詳しい回答は差し控えます。

ただ、どうしても副市長職の今現在の年収というのが、非常に高いものになっていますんで、まあ金目当てじゃないかというようなご指摘が、あるいは、市民の方の考えというものもあるというふうに私も聞いております。

そういった意味で答えますと、私の直近の年収は、ほぼ同じ程度だったというふうに思います。

続きまして、副市長職に応募した理由についてです。

これは、公募のプロセスは最終、市民の方に公開した形で行われましたけれども、そのときにお話したものと同じになります。

私が豊明市の副市長職の公募に応募したのは、石川市長が掲げられている「徹底した情報公開による市民自治の確立」といった考えに共鳴したことが、最大の理由でございます。

少子高齢社会が今後急激に進みます。そうした中で、今後の福祉関連予算の支出の増加に備えて、地方自治体は行政を小さくしていく必要があります。

一方で、高齢者や子育て世帯が暮らしやすいまちも実現していく必要があります。豊明市は地理上も人口上も非常にコンパクトであって、大都市隣接のまちであるにもかかわらず、まつりや伝統文化の継承などを通じて、地域のコミュニティーが息づいていると感じております。暮らしやすいまちづくりというものが、実現できるんじゃないかというふうに夢が膨らんでおります。

最終的に公募に対して応募させていただいたのは、公募のプロセスの最終面接が、先ほど申し上げたように、住民公開で実施されるということを知りました。

私、愛知県にも地縁がなかったわけですがけれども、地縁のない自分でも、そういった状況であれば役に立てるのかどうか、そういったことを客観的に見ていただけるんじゃないかというふうに思いまして、応募した次第でございます。

最後に、職責を全うする自信はあるのかというご質問だったと思います。

議員からの叱咤激励だというふうに私は捉えております。まことにありがとうございます。

私は、4年間の職責を全うする所存でございます。責任を貫けるよう、全てのほかの仕事、住まいなどは、全部整理してしまいました。

ですから、副市長職にもう全身全霊を込めて集中できるようにしております。副市長職に専念して、職責を全うできるように日々努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

## No.6 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

**No.7 ○教育部長(津田 潔君)**

それでは、2項目目の小中学校での着衣水泳指導についてお答えいたします。

現在、授業に着衣水泳を取り入れている学校は、小学校で2校であります。

1校は、夏休み中に水泳指導の場で希望対象者に実施し、もう一校は、6年生の総合的な学習の時間で実施しております。

学習指導要領により小学校5・6年生と中学校において、各学校の実態に応じて取り扱うというふうに規定されておりますので、教育委員会と学校現場で十分協議の上、全校で少なくとも1回は着衣水泳が経験できるようにしたいというふうに考えております。

以上、終わります。

**No.8 ○議長(安井 明議員)**

一通り答弁は終わりました。

堀田勝司議員。

**No.9 ○18番(堀田勝司議員)**

真摯に答えていただきまして、副市長ありがとうございます。

1つだけ、確認をさせていただいておきます。

現在のやられていた会社ですね、これはあなたのどっかのブログで拾ったんですが、代表1人で、あなたが全額出資をして設立をされておるわけでありませぬ。

その部分におきまして、この代表者の交代というのは、登記をなされるんですか、なされないんですか。

**No.10 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

小浮副市長。

**No.11 ○副市長(小浮正典君)**

お答えします。

恐らく、そのブログというのは、合同会社というのは、非常に低価格で設立ができる手続になっておるんですけども、その手続を誰もがわかりやすいようにするためのブログを開いておりました。

友人のほうに確認したんですけども、それについて、そういったことで、その情報を公開するというのは、私は控えたいということでございましたので、ただ、そのブログの内容についての情報としては、1人会社になっています。

ただ商業登記、これは私の実家のある大阪のほうでしておりますけれども、これは基本

的にはコンサルティング会社なので、どこでも特に問題はないというふうに、それは税務署とか、そういったところで聞きましたので、大阪に置いておるんですけども、そこでは2人会社、2人の会社として商業登記をしております。

以上です。

#### No.12 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.13 ○18番(堀田勝司議員)

それとあと1つ、これは、あなたの会社がどうかということではありませんけど、先日の中日新聞に実は「減らない投資詐欺被害、バーチャルオフィスを悪用」ということで、あなたの東京の会社ですね、住所等々からいろいろと調べさしていただきましたら、このいわゆるバーチャルオフィスを利用されてみえるということでもあります。

きょうの中日新聞によりますと、豊明市内で振り込み詐欺の電話ですか、が6件ほどでしたかね、ちょっと数字は細かく覚えておりませんが、それがかかってきております。

世間的にはこういうことで、みんなやっぱりいろんなことで心配をしておるわけですので、ぜひ、このバーチャルオフィス、これは起業するときには大変都合のいい、お金のかからないシステムでありますけど、我々として、全体として、こういうとこに会社があるという、非常にこういうことに取り込まれてはせんだろうか、こういうことに利用しとらせんだろうか、非常に不安に思うわけありますので、ぜひともその辺も、今後ともうまく、まあそんなことは、あなたがここにおるわけありますから、いわゆる投資詐欺で行ってみたらぬけの殻であったとか、そんなようなことはあり得ないわけありますので、今後とも、こういうことの1つの事件の中で出てくる、新聞にも発表のありますようなシステムでありますので、ぜひとも気をつけていただければと思ひまして、その分に関しては答弁は要りません。大丈夫です。

(議長、1点だけ答弁させていただきたいと思ひますの声あり)

#### No.14 ○議長(安井 明議員)

小浮副市長。

#### No.15 ○副市長(小浮正典君)

はい、ありがとうございます。

実は、この銀座のオフィスというのは、東京のほうで非常に注目されておりまして、バーチャルオフィスではございません。

フリースペースという形にしておりまして、120席ぐらいあるんですけども、その会員がそれぞれの決まった席ではなくて、それぞれの席に、自分の好きな席に座って仕事をする

といったような形の展開をしている会社と契約さしていただいております。

ですから、私はこの豊明市に来る前は、ほぼ毎日、このオフィスにおりました。

その起業されている方は女性の方なんですけれども、その方はそういった形で、バーチャルオフィスという危険性も認識しながら、そのフリースペースを活用することによって、しかも銀座という、東京では一様取引先と会いやすいといったところのスペースをつくって、さらに相談するスペースもフリーにつくって、そういったことの展開をされている会社なんですけれども、そこで仕事をしていたということでございます。

ですから、バーチャルではございませんでした。

以上です。

#### No.16 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.17 ○18番(堀田勝司議員)

市長に対して、先ほどのイエスマン型かどうかという話じゃないんですけど、まあ提案型でいくんではないのかなと、そんなふうにお答えをいただきましたので、ぜひとも、そういう形でいていただきたい。

イエスマンで固めるだけでしたら、それは独裁になってしまいますので、我々が期待するのは、副市長に期待するのは、ぜひ意見提案型でいていただきたい。

そしてそこで、民間で今まで培われた能力、それを市政に活かしていただければ幸いです。

1つ、この件で最後にお聞きしたいんですけども、今まで民間出身者として約2週間ですか、そこで得られたわけでありましてけれども、いわゆる行政としての問題点というのはどこか、発見されましたでしょうか。

#### No.18 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

#### No.19 ○副市長(小浮正典君)

問題点というよりも、やはり民間と違って、民間というのはある意味、事業がうまくいかなくなると、そこから撤退できるという、そういったことがあるんですけども、行政はそれができない。市民の方々の生活を長年にわたって支えていかないといけない。それが1つ。

それから、いろんなお金の支出について、民間の場合は、正直に言うと、決裁してしまうと、契約のところ、いわゆる法務部というのが社長の印鑑を預かって、判こを押すといっ

た形のプロセスしかないんですけれども、そのお金の支出について、やはり市民の皆様から税金といった形、まあいろんな形でお金を預かっていることを踏まえて、非常に厳密な管理をされているといったことが、気づいたところです。

さらに、それに加えて、市長もよくお話しされるんですけれども、非常に稟議書の数が多過ぎるんですね。そういった形で今ちょうど、市役所の中でも業務改革のプロセスをもっと簡潔に、必要のあるところはきちんと必要のある形にしようといった形で進めていただいておりますので、私もその結果を踏まえて、いろんな意見を申し上げていきたいなというふうに思っています。

以上です。

#### No.20 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.21 ○18番(堀田勝司議員)

実は、私どもも中において、決裁の書類が多過ぎるというのは常々感じております。

そして何ていうのですか、建設業の方から、小さな工事でも大きな工事でも同じだけ書類が要ると。書類だけつくっておるだけでこんなになってしまう。

そんな状況では、大きいのはたくさんできるだろうけど、小さな工事は少しの書類でもできるようなふうにはならぬのかというような話もお聞きしたことがありますんで、その辺を含めて、ぜひとも市長に提案型の副市長として活躍していただくことをお願いして、この件については終わります。

続いて、着衣水泳ですが、先ほど壇上で言いましたけども、てっきりまだプールを、小学校は2学期もあるものだと思って、その最後のときにやってもらえばいいわねというような話で、質問もしたんでありますけども、この間の話で、小学校は1学期でもう終了だということで、2学期にはプールの時間はありませんよというような話でしたけども、とにかく水難事故の場合に、一番何ていうのか問題は、助かるか助からないかということであるんですよ。で、その2つしかないんですよ。

そのときに、助かる確率を高くするのは、いわゆるこういうことを経験させることなんですよ。泳げない人というのは、この中で我々の時代だと、いろんなところで泳ぎを覚えさせられた時代ですので、多分大体の人が泳げるかと思うんですけども、今の人はプールしか入ってない。

だもんですから、いわゆる池とか海とか川とか、そういうところに行ったときに、少々泳げても、その状況で泳げなくなってしまう、水を飲んでしまったりとか、慌てたりして。

プールというのは、全く波のないところでやるんで、その中だと流れもないということなんで、その中でやっぱり経験することということが大切だなと思うんです。

ですから、その中において、この着衣という状況が一番生存率の高くなる、1つの訓練だ

と思うんですよ。

ですから、これかなり前に1回質問しただけでほかってあったんだけども、ぜひとも取り入れていただきたいと。

夏になると、必ずどっかで子どもが溺れた、川に流されて死んだ。あるいは、子どもが流されて、逆に助けにいったお父さん、お母さんが死んでしまったとか、そういうのがあるんですけども、その状況で、やはりこれを経験していれば、かなりの助けられる確率、そして同じ助ける状況においても、裸でいる人を助けるよりも、服を着ている人を助ける方が助けやすいとか、そういうことや、いろんなことがあるんですが、とにかく検討してやっていただける回答なんでいいんだけども、ぜひとも早くやっていただきたい。

今まだ、こんなに暑い時期ですので、プールを使用しても天候的に問題がないと思います。

そして、やっぱりさっき言ったように、衛生面でクリアできないものが前にあったという話も聞いておりましたんで、そういう意味で今なら、もうこの後、ずっと来年まで水を使わないわけでありますから、経費的にも、そういう水の入れかえということもやらなくて済むもので、ぜひともですね、早急にやってもらいたい。

次のどっかの機会に、校長会、あるいは、そういうところの機会にでも、ぜひやってもらえるような話をしていただきたいんですけども、どうなんでしょうか。

#### No.22 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.23 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、お答えいたします。

まず最初に学校のプール事業、こちらのほうは6月の中旬から終業式ですね、1学期の終業式まで約10時間程度、今、水泳の指導を行っております。

それで先ほど、小学校2校で着衣水泳を行っているということで、少しご紹介いたしますと、1校は双峰小学校でございます。

夏休みの期間中、水泳指導というのが、7月の23日から8月の3日までの間に行われまして、その間、9日間の最終日に双峰小学校の全児童、これは希望者が対象であります。今年113名参加して着衣水泳を実施いたしました。

双峰小学校は全児童で240名ですので、約半分近くが参加したということになっております。

そして中央小学校、もう一校は中央小学校でございます。

こちらは、総合的な学習の時間で6年生を対象に、6年生は約150名おるわけですが、これが近々、今週の金曜日、9月の7日の金曜日、昼から着衣水泳、5時間目と6時間目の

授業で着衣水泳を行います。

中央小が、なぜ9月に入ってからかと申しますと、中央小学校は学校プール開放の関係で、8月26日までプール開放をしておりました。そして、その後に衛生管理等の問題、先ほどお話しいただきましたが、そういうこともありまして、今週の金曜日に着衣水泳というのを実施する予定でおります。

着衣水泳につきましては、議員おっしゃられるように、本当に命を守るため、いざというときにパニックを起こさないようにということで、まず動きにくい、泳ぎにくいということを感じる。それから、無理に泳ごうとしない。そして背浮き、仰向けになって助けを待つ。そのときにペットボトルを使ったりとか、クーラーボックスを使ったりとか、そういう体験をさせることが非常に大切というふうに考えております。

着衣水泳の実施については、学校の実情に合わせまして、今後ですね、対象学年、それから、いつの時期に実施したらいいか学校と早急に詰めまして、全校で、先ほど申しましたように、必ず少なくとも1回は体験できるように、早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、終わります。

#### No.24 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.25 ○18番(堀田勝司議員)

ぜひとも、自分の命は自分で守ると。津波のときにも、実はネットで見ておりましたら、津波のときにも、この経験したことで助かった人がいたと、そういうのも出ておりましたんで、ぜひともお願いしたい。

それで、先ほども言いましたけれども、今、先生の採用条件に泳げるということがなくなってしまったということでもあります。

テーマでは、小中学校での着衣水泳をということでもありますけれども、できるならそのときに、もしも泳げない先生がおるようでありましたら、その先生にも、これを体験していただくように、ご指導いただけたらと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

#### No.26 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

#### No.27 ○教育部長(津田 潔君)

議員おっしゃられるように、以前は、教員の採用試験のときに泳げるということで、実地

までやったというようなことを私も聞いております。

そして最近はその泳げるという条件が、教員採用試験のほうで除かれたということも承知しております。

プールの授業を、教師として児童生徒を見守る上で、教員が水泳等、そういう泳げないということでは、やはり児童生徒に対して指導等ができませんので、こういう着衣水泳の機会もとらえて、教員のほうも指導していくように考えております。

以上です。

#### No.28 ○議長(安井 明議員)

堀田勝司議員。

#### No.29 ○18番(堀田勝司議員)

今、すばらしい回答をしていただきましたので、もうそれ以上は必要ないかと思えます。

ぜひとも、そういう意味で、子どもの命は自分たちで守ることも大切、そして、守れる人が守ることも、もちろん当然のことです。そういう意味におきまして着衣水泳をしていただいて、万が一の犠牲者を1人でも少なくしたいと思っておりますので、よろしくご指導をしていただきたいと、かように思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

#### No.30 ○議長(安井 明議員)

これにて、18番 堀田勝司議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時39分休憩

午前10時49分再開

#### No.31 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 山盛左千江議員、質問席にて質問願います。

#### No.32 ○12番(山盛左千江議員)

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず第1問目、改定介護保険料について、市民への説明責任は果たせましたかと、そういう視点で質問させていただきます。

先の3月議会で第5期の介護保険料が確定されました。介護サービスの利用料の増

加、介護報酬の改定、介護サービスの充実などにより、65歳以上の方の保険料基準額は、第4期より値上げとなりました。

市長は介護保険料10%の軽減をマニフェストに掲げており、保険料給付見込み総額の約10%に当たる2億5,000万円相当の基金を取り崩すことで、基準額が5,052円になるところを4,529円に、値上げの額でいいますと1,207円上がるのところ、684円の値上げに押さえたというところでありました。

議会では、介護保険料の改定に対する質疑は少なく、反対者1名と、私としてはかなりすんなり可決されたなという印象を持ちました。これは、保険料の改定に妥当性があると、多くの議員が判断したことによると思います。

ところが可決後、その介護保険料の改定について市長に対する問責決議が提出され、10対7の賛成多数で可決されました。

問責の中身を一部読み上げますと、「多くの市民が現在、第4期の保険料から一律10%を軽減されると思っている。市長が誤った情報発信をしたことで、市民が大きな誤解をするという混乱を生じさせた市長の責任は極めて重大である。豊明市長の信頼を失墜させたことに対する市長としての責任を強く問う」といった内容でありました。

その後、介護保険料は確定され、既に各個人に通知されているところであります。

そこで、お伺いいたします。

まず3月議会、この問責決議が提出された時点で、改定介護保険料について、市民から苦情あるいは問い合わせなど何件あったんでしょうか。その内容はどのようなものでありましたか、お願いします。

#### No.33 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

#### No.34 ○参事(神谷巳代志君)

議員が申されました3月議会最終日翌日の時点で、問い合わせは電話や窓口で数件ございました。

その内容でございますが、第4期の保険料から10%下がると思ったが、実質値上げではないかとか、また、何を基準に10%軽減するのか明記されていないではないかといったご意見もございましたが、私どもといたしましては、市長がマニフェストに掲げられた事項であり、2億5,000万の介護基金を取り崩し、第5期介護保険料の基準額を10%軽減するという、首尾一貫した市長の考えのもと、ご説明をすることにより、ご理解はいただけたものと考えております。

終わります。

No.35 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.36 ○12番(山盛左千江議員)

今の答弁ですと、問責決議が出されて、新聞にそのことが大きく報じられましたが、その新聞記事を読んで問い合わせがあったということで、問責決議が出されたとき、出される以前に、市民が混乱をしているとか、信頼を失墜したというようなことは、起こっていなかったということによろしいですか。

No.37 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.38 ○参事(神谷巳代志君)

介護保険料、議会の最終日に決定をされましたので、その決定後、翌日でございます。終わります。

No.39 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.40 ○12番(山盛左千江議員)

はい、わかりました。

4月に介護保険料の仮算定が65歳以上の方に送付され、そして7月に決定通知書が送られていると思います。

実際、自分の手元に、これから払う保険料が通知された後、どのような市民の反応があったんでしょうか、内容あるいは件数をお願いいたします。

No.41 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.42 ○参事(神谷巳代志君)

4月の仮算定の発送時の問い合わせの件数は約60件、そして7月の本徴収、確定賦課のときの件数は約50件ほどございました。

内容といたしましては当然、保険料の改定でございますので、保険料の算定方法につい

での問い合わせ、また保険料が高いというご指摘、さらには、第4期の保険料から10%軽減されるのではないかといったようなご趣旨のご質問等々でございました。

終わります。

**No.43 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.44 ○12番(山盛左千江議員)**

今の数字をざっと計算すると、65歳以上の方の人口が1万4,609人、8月現在ですけれども、いらっしゃいますので、問い合わせ、マニフェストと違うんじゃないかということではない質問も全て合わせると110件、それを単純に割ると0.75%ということで、1%にも満たない程度の問い合わせ、あるいは、ご質問が寄せられたということになるわけですが、この数字を見て、市民がその事実を知って、保険料を知って混乱した、あるいは、豊明市政が信頼を失墜したというふうに判断いたしますか、お願いします。

**No.45 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

神谷参事。

**No.46 ○参事(神谷巳代志君)**

このことが、信頼失墜といえる事態を招いたかどうかということでございますが、私どもといたしましては、そのような事態にならないよう、日々業務を遂行しているところでございますが、最終その判断は、市民の皆様によるところだと考えております。

終わります。

**No.47 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.48 ○12番(山盛左千江議員)**

1万4,600人の中の全て、4月、7月、まあ同じ人がダブっているかもしれないですね。それでも合わせて、大目に見ても110人なわけですね。

この方たちからの問い合わせがあったということで、行政が信頼失墜して、市長が問責に遭うというか、それを受け入れなければいけない状態だとすれば、常に問責であり、常に豊明市政は混乱しているというふうになるんじゃないかと、私は判断いたします。

意外に数字が小さかったので安心したというか、そんな印象を持ちました。

ところで、その保険料の確定とかのお知らせを、各 65 歳以上の方にされたときの資料と  
いうか、これ2つありますね。

こちらのほうの小さいほうの紙が4月の段階で、このカラーのほうが7月の段階で出され  
たものです。

これ両方見ても、市長のマニフェストで 10%軽減するというふうに言いましたが、その  
10%は4期の皆さんの保険料から一律 10%ではなくて、新しく改定された保険料の総額  
から 10%を軽減して、さらに、低所得者の方に手厚くしたために上がる人もありますよと  
か、そういう議会でまさしく問題にされたこと、市民に説明が足りないんじゃないかと言わ  
れたことが、この2回のお知らせの中に入っていないんですよ。

たとえ、その問い合わせの件数が少なかったとしても、やっぱり私は議会でそういうこと  
を指摘されたわけですから、この中にわかりやすく説明しておくべきであったと思うし、そ  
うであるならば、もっと問い合わせの件数は少なかったらというふうには私は想像するわ  
けです。

市長のマニフェストということだけではなく、議会でこのように紛糾したことについての市  
民への説明責任のあり方というものを、もう一度、考え直すべきではないかと思いたすけ  
れども、いかがでしょうか。

#### No.49 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

#### No.50 ○参事(神谷巳代志君)

4月の仮算定、それから7月の本算定のときのチラシ、パンフレット等につきましては、確  
かに市長マニフェストの 10%軽減は入っておりませんが、議員ご承知のとおり、この  
本算定を送る7月前の6月1日号の広報で、2ページにわたって、新保険料のご説明  
を詳しくさせていただいております。

その中で、この市長マニフェストの 10%軽減につきましても、ご説明をさせていただ  
いております。

その内容をちょっと広報から引用いたしますが、「急速な高齢化に伴う保険料の上昇を  
抑えるため、介護給付費準備基金を取り崩すことで、本来の基準月額から約 10%の軽減  
をし、基準月額 4,529 円とします」といった内容で、図やグラフもおつけいたしまして、6月1  
日号広報で詳しくご説明をいたしております。

その後、7月の本算定のときに、もっと詳細なパンフレットをおつけしたものでございま  
す。

終わります。

No.51 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.52 ○12番(山盛左千江議員)

そうしますと、市民に懇切丁寧にわかるように説明をしたつもりであると。じゃ、7月に問い合わせをされた方は、たまたま広報をごらんにならなかったのか、広報を見ていても、さらにわからなかったのかということになるかと思えます。

私が一番申し上げたいのは、行政が市民に対してこれからやろうとしていることを、いかに正しくわかっていただくかという、その努力が足りていたかということなんです。

市長が議会で説明責任を果たすということは、もちろん必要なことですし、それはされるべきだと思いますが、市長が全市民に言って歩くわけにもいきませんので、事あるごとに490人の職員がその都度、市民からの問い合わせに対して正しく伝える、わかりやすく伝える、そういった努力が十分なされていたのかなということ、1つ皆さんに気がついていただきたいという気持ちで、今回、質問をさせていただきました。

これからはいろんなことが起こってくると思いますけれども、特に問責まで出た事案でしたので、きちっと最後まで説明をして、理解を求めるようにしていただきたいかというふうに思っております。

今後、また介護保険のことについて地域に出向いて、あるいは、保健婦さんのすこやか教室とか、いろんなところでご説明をする、そんなような機会を設けていかれるのか。もし、そんな考えがあれば教えてください。

No.53 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.54 ○参事(神谷巳代志君)

今後も、あらゆる機会を捉えまして、詳しいご説明をさせていただきたいと考えております。

終わります。

No.55 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.56 ○12番(山盛左千江議員)

それでは、保育園の待機児対策について質問をいたします。

子育て支援には、もちろんいろいろありますけれども、今やっぱり注目されているのは待機児の問題だと思います。

その待機児を0にするということは、大変なことなわけですがけれども、これは求められている大きな使命ではないかと私は捉えております。

待機児の状況、過去3年間の7月の時点でですがけれども、調べてみました。

平成24年、それから23年の2年間は、待機児は4名とありました。それから22年は1人、これはすべて年齢は0歳児です。大変少ない数字になっています。

ところが、希望の園が定員に達して待機しているという数、まあ準待機児とでも申しましようか、それは1歳、2歳、3歳児で、これは今年ですがけれども、8名でした。

園さえ選ばなければ、かろうじて待機児は解消できるということですね、1・2・3歳児については。

0歳児については残念ながら、どこの園ももう満杯ですので、園を選ぶ、選ばないにかかわらず、自動的に待機児に今現在なっています。それで15人ということになります。今後も待機児は増えていくというふうに見込まれています。

それからもう一つ、ここ5年間の0歳から5歳の人口、それから入園率を調べてみました。

ちょっと小さくて申しわけないですが、上のラインが0歳から5歳の人口です。右肩下がりです。約370人ぐらい減りました。

反対に下ですね、これは保育園に入園している園児の数です。ほぼ横ばいです。すなわち、入園率が上がっているということが見てとれます。こういう状況です。

今度、これを年齢別に見ました。

一番下が0歳児、次が1歳、2歳、3歳児が黄色、4歳児が緑、5歳児が青ということで、3、4、5については大きな変化はありません。子どもの数が徐々に減っていつているけれども、この辺の入園率は余り変わっていない。逆に、0歳児が上がってきています。

それから、3歳、2歳もそうですね、じわじわと上がっています。

だから、年齢で見ると、0、1、2の入園率が上がっているということがわかります。

この0歳児の中には、待機児の15名も入れました。こういう状況にあります。

ここで、豊明市は今、0歳児、後は1歳、2歳の待機児を抱えたりするわけですがけれども、どのように解消していくかということが課題になってまいります。

待機児を解消していかなければいけないという問題を抱えている中で、予算審査の中で保育料の10%軽減というのを、委員会の中で市長部局のほうから説明を受けましたが、そのときの説明どおり、25年度から保育料10%軽減は実施されるのかどうか、まず、その確認をさせてください。

それから、軽減に伴う入園者の増加というものは見込んでいるのか。

もし、見込んでいるとするならば、それはどのような対応を考えているのか。

その3点、まずお願いいたします。

**No.57 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

神谷参事。

**No.58 ○参事(神谷巳代志君)**

保育料の軽減につきましては、市長マニフェストどおり、私立も含めまして市内の保育園全13園で、平成25年度から実施をする予定をいたしております。

ただし、既に今年度から延長保育料の無料化を、私立も含めて実施をしておりますので、その分も10%に含めるため、保育料本体の軽減は5%強となる予定をいたしております。

そして、入園者の数の問題でございますが、保育園の入所のためには、もうご存じのとおり、保育に欠ける事由が必要なため、保育料が軽減されたために、一気に多くの方が入所されるとは想定をいたしておりません。

ただし、もし大幅に申し込みが増えた場合には、保育に欠ける事由の指数の高いほうから順番に入園をいただくという、そういった考えを持っております。

終わります。

**No.59 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.60 ○12番(山盛左千江議員)**

保育料の軽減というのは、若い世帯の所得が厳しいので、少しでも負担を軽くしてあげようという1つの理由と、もう一つ、豊明市の保育料が安いなあ、これは子育て期は豊明で住まないかん、住みたいなあ、そういった外からの流入というのも、1つは狙いがあったかと思います。

今のところは想定していないと、増加は想定していないということですが、ひょっとしたらということも、ちょっと私は心配しておりますので、推移を見守ってってください。

次に、待機児の解消策についてですが、どのような考えをお持ちでしょうか、お願いいたします。

**No.61 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

神谷参事。

No.62 ○参事(神谷巳代志君)

豊明市の保育園につきましては現在、1歳児以上のクラスには待機はございません。ただし、0歳児に関しましては例年、年度当初ですね、4月1日につきましては、待機はございません。

しかし、0歳児の場合、育児休業明けに、年度途中で入所を希望される方が多くいます。そこで本市の場合は、公立保育園のみ、入所予約という制度を設けておりまして、年度当初からの入所時の枠に0歳児、まあ余裕があればという条件で、育児休業明けの年度途中の入所の予約を受け付けております。

本年度の場合、この入所予約の申し込みをされた方が25名で、そのうち8月入所の方までの10名につきましては、入所ができました。

しかし、9月以降に育児休業が明け9名の方は、入所ができないことになりまして、なおキャンセルが6名おみえでございました。

そういった場合、私立保育園のほうの0歳児のほうの希望を出していただくこともございまして、本年度の場合、7月と8月に1名ずつ、私立保育園の0歳児のほうに入所することができました。

ただし、こういった公立保育園にも私立保育園にも入所ができなかった場合には、そうした方につきましては、例えば市内にございます認可外保育所を利用していただくことができます。

市といたしましても、認可外保育所には、1人当たり月額2万4,800円の委託料をお支払いして、保育に当たっていただいております。

以上です。

No.63 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.64 ○12番(山盛左千江議員)

今の答弁が待機児解消策なんでしょうか。認可外のほうにも補助金を出しているのですが、そちらでということなんですけれども、認可外保育園の入園状況というのは、ご存じでしょうか。

まだ若干の余裕があります。もう満杯ということであるならば、本当に待機児なんですけれども、そうではないですね。

認可外に入れるんだけれども、待機を選択してしまった人がいるという、そのところがまず1つ、私は問題だというふうに思っていますが、その理由は何だと思えますか。

No.65 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.66 ○参事(神谷巳代志君)

私どものほうも、待機児なのに認可外保育園、所にも入らないという方が、まあどんな理由なのかということで、いろいろ内部で検討いたしましたんですが、1つには、ハローワークから育児休業期間中に給付をされます育児休業給付金、これがあると思います。

年度途中で育児休業が明けの方は、まあそういった給付金が出ますので、年度いっぱい、この育児給付金を受給しながら、ご自分でお子様を育てていただきまして、年度が明けた4月には当然、1歳児ですので、100%入所ができるといったことで、そういった選択肢を選ばれる方もみえると思います。

それからまた、認可外保育所は0歳児に関しましては、保育料の関係が月額5万円以上ということで、保育料が高いという理由もあるかとも思いますが、これにつきましては、公立保育園につきましても、例えば0歳児の保育料ですと、フルに共働きをされているご家庭では、その所得からいきますと、この世帯が一番多いんですが、その世帯ですと、0歳児ですと月額5万円以上の保育料となっております。

それからもう一点、認可外の保育所ということで、若干心配をされる方等々がおみえになるかと思えます。

ただし、この認可外保育園といっても、これは認可されてないというのは、その規模が一定以上の規模でないからということで、まあ認可されてないということで、当然、県の監査も入っておりますし、県や市の指導もございます。

それから、こういった認可外保育所を経営しているNPO団体もございますので、そういったNPO団体を育てなければいけないということで、ぜひ、そういった認可外保育所も利用いただきたいというふうに考えております。

終わります。

No.67 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.68 ○12番(山盛左千江議員)

ハローワークに相談をされて、給付をいただくということになると、待機児ではないので、そのカウントから抜けていくんじゃないかなというふうに私は理解するんですけども、今実際のところ、待機児がいらっしゃる。そこをどうするかというのが、今の回答で本当に解消されるのかどうかということです。

長久手が、この9月から家庭保育制度実施ということで、新聞に報じられていましたよ

ね。まあご存じだと思いますけれども、そのことについてちょっと調べてみました。

市から1人に対して12万2,000円ですか、補助金が出るそうです。豊明市の認可外は2万4,600円ですか、800円でしたか、ということですので、この差がやっぱり大きい。

すなわち、その保育をされる側の負担、後は保育料にも、また影響してくるのではないかなというふうに、1つ思います。

それから、高浜市がもう10年も前から、そういった似たような事業をなさっていました。

これは、それこそNPO団体が公共施設を利用して、子どもたちを預かるという事業なんですけれども、これについては1人6万6,000円、市が補助をしております。

その6万6,000円は何からかという、全てのかかる経費から保育料を引いた残りを補助するという、そういう計算の中で6万6,000円、1カ月1人当たり補助をされているという、まあ委託ですので、補助とはちょっと違いますが、とりあえず、そのお金が支給されている。公共施設で家賃を取らずにということも、1つポイントかというふうに思います。

せっかく近くでこういう情報がありますので、豊明市もこんなことも考えてみてはどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### No.69 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

#### No.70 ○参事(神谷巳代志君)

貴重なご提案、ありがとうございます。そこら辺もいろいろ研究をしてみたいと思います。

それで、豊明市の待機児数につきましては、もちろん、決して多いほうではないというふうに考えております。

先ほども申しました年間、1桁、2桁、10人ちよいですか、というような人数でございまして、その方たちも、そういった育児休業給付金を受けていただく、そういった選択肢もございまして、あと今後、待機児童数が増えてきたりした、そういった今後の状況、推移を見ながら、内容についてもっと検討してまいりたいと考えております。

終わります。

#### No.71 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

#### No.72 ○12番(山盛左千江議員)

「今のところは大きなことないので、待機しておいてもらえ」ということなのかなと聞こえちゃいますけれども、今後増えてきたら検討すると。どのくらいまで増えたら検討するんで

すか。何人が検討のボーダーラインになるんですか。

**No.73 ○議長(安井 明議員)**

答弁を願います。

神谷参事。

**No.74 ○参事(神谷巳代志君)**

一概に、そういった数字では今考えておりませんが、やはりそういった声を大きく皆さんからいただくようなことになれば、当然検討していかなければならないと考えております。

終わります。

**No.75 ○議長(安井 明議員)**

山盛左千江議員。

**No.76 ○12番(山盛左千江議員)**

「皆さんからの声」というふうに言われるんですけれども、豊明市の児童課のホームページを見て、全部満杯だというような情報を見れば、「あっ、これはだめだな」と諦めるんですよ。そこをこじ開けて、「預かってください」って言わないんですよ。

だから、この7月、8月の段階で、0・1・2歳がもう既に待機児状態になるということ、市民の方が知られれば、それでもうだめなんですよ。

だから、そんなにめちゃくちゃ、年度の初めにどおんと申し込みがあった。ああ、もう受け入れないという待機は、それはないように今一生懸命工夫をされているものですから、そうじゃなくて、後から出てくる部分については、なかなか私、数字は膨らまないっていうのかな、遠慮されるので、そういったものだということを認識して、働く若い世帯を、どう支援するかというのを考えていただかなきゃいけないんだというふうに思います。

新城が0歳から5歳の保育料を無料にすると。昨日、知立でしたか、あっ、けさか、どっか近隣でも、また、そういう記事が載ったということを知って、わあっ、みんなすごいね、保育に力を入れて若い世帯、子育て中の人たちを、自分のまちに呼び込もうという、そういう動きが出てきたというのは、本当にひしひしと感じていますので、増えてきたらではなくて、どのように呼び込むか。

そして、きちっと働いて、女性も働いて、収入を得て、税金を払うなり、消費を増やすなりしていただくか、そういうサイクルに入っていたきたいなというふうに思っております。

これは増えた数字がわかりませんが、また、じっくりお話をしていきたいと思っております。

待機児の受け入れになっている認可外保育所の補助金についてなんですけれども、先ほど申し上げましたように、長久手は1人預かると12万2,000円です。5人以上預かるとこ

ろについては、家賃補助が7万 5,000 円あります。それから、初期の開設のための準備金 135 万円、それも市が用意をしています。

保育園1つつくるよりも、このほうが安くて済むということもあろうかと思いますが、長久手市はそういう努力をしています。

で、豊明市の保育料について、私なりに計算をさせていただきました。

公立保育園の1カ月あたりの1人にかかる保育料は7万 4,000 円でした。これは0歳から5歳まで全部ですので、小さい子はもちろん高いし、大きい子は安いですよ。本当に全く機械的に割った計算です。

民間、むつみ、からたけ、マミーナの保育料は9万円ほどかかっています。高いです、なぜかしら。で、ある無認可保育園は5万円弱でした。この違いは何なのかなんですよ。

通常、民間にお願いすると、同じ価格でよいサービスをしていただける。あるいは、同じサービスを安価でしていただけるということをイメージすることが多いんですけども、豊明の場合は、どうも民間と公立のこの数字を見る限り、そういうふうにはなっていないように見えるんですけども、その理由はこういったところにあるのか、ご説明をお願いいたします。

#### No.77 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

#### No.78 ○参事(神谷巳代志君)

公立と民間の1人当たりの保育料、まあ経費が違っていると。これはいろいろ分析させていただきましたが、3点ほどあると思います。

まず、民間は3園、0歳児の定員が非常に多いということです。

公立、私立を合わせまして、0歳児の定員は51名でございますが、このうち公立のほうは24名、私立、たった3園で27名ということで、当然0歳児につきましては職員配置、人数が要りますので、そういった面で職員数が多いということが1点。

それから、公立と比べまして、民間保育所、保育園、正職と臨職の割合が違うということがございます。やっぱり正職の割合が多いということがございます。

それから、これ民間保育園は3園しかございませんので、例えばその中の1園が、やはり結構年齢の高い職員が多くみえるということで、そういった1園が全体の平均をかなり上げているかというふうに思います。

それで、私立の保育園につきましても、その労働環境からいきますと、常に若い職員を入れろという話にはなりませんので、当然、そういった保育園によっては、高い年齢の職員が多い、そういった構成になってくるものかと思います。

終わります。

No.79 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.80 ○12番(山盛左千江議員)

私も、認可外の場合は、0、1、2を預かるもんですから、その人数をちょっと調べてみました。

認可外と公立の全部の0・1・2歳児の人数を、それぞれ預かっているところで割りました。民間は両方合わせると33.7%、0・1・2歳児の定員が、ごめんなさい、間違えました。

0、1、2の23年度決算の人数ですが、1カ月あたり589人預かっていました。それを3園で預かっている119名で割ると、約20%です。

じゃ、認可外はどうなのか。認可外は同じく589人を預かっていらっしゃる239で割ると40%、倍なんですよ。

同じように小さい子を預かっているのに、倍も預かっているのに、片方が9万円で、片方が5万円弱。小さい子を預かっているから高いんだというのは、認可外と比較すると全く成り立たないんですよ。

これは何が言いたいかというと、認可外がいかに安いかなんですよ。市が補助している金額が、いかに安いかということを知りたいんですよ。

むつみ、からたけ、マミーナのお金を抑えよと言っているわけじゃないんですよ。年齢の高い人を首にしろと言っているわけじゃないんですよ。

いい保育をしていただくために必要であれば、それはやっていただければいいけれども、認可外がなぜこれほど安いコストでやられているかという、そのところに、ちゃんと目を向けていただきたいということを申し上げているわけです。

24年度の保育単価ですけれども、20人までのところの小規模保育、国が出した保育単価の人員費ですけれども、1人当たり1カ月21万2,000円というのが保育単価ですね。1・2歳児だと14万5,000円ぐらいということです。

この数字からいくと、今、認可外保育園に出していただいている2万4,600円ですか、800円ですか、それがどうなのかということなんですよ。

ある共同保育所の話によりますと、当然運営ができないので、お祭りでバザーをやったりして、100万以上稼いで何とかやりくりをしていると。

で、石川市長は新しい公共をというふうに大きく打ち立てていらっしゃいます。新しい公共というのは、その善意の人、豊明市のサービスの欠けたところを、待機児としてあふれるところを受け入れてくださる人たちに、必要以上に汗を流して、あるいは、無理を強いてやっていただくのが、新しい公共ではないと私は考えています。

その中で、今のこの補助金のあり方、0歳でも2歳でも同じ一律の補助額、これどう思いますか。見直しの必要があると思いますが、お願いいたします。

No.81 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.82 ○参事(神谷巳代志君)

現実に今、認可外保育所につきましては、市からの委託料2万4,800円と、それからご本人からの保育料、まあ5万円強ですか、この合計額で実際運営をされておるといふことと考えております。

したがいまして現行では、そこら辺のところはまだ値上げ等は考えていないんですが、そういったご要望等を認可外保育所の実現場の方たちからお聞きをしたいとは思っていますので、そういった認可外保育所、今3園にお願いしておりますが、そういった方と、そういったお話し合いをさせていただく場は持ちたいなというふうに考えております。

終わります。

No.83 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.84 ○12番(山盛左千江議員)

私は3園回ってお話を聞いてまいりました。

その中で、これはやはりきついと。特に、年度の前半の部分は、もうほとんど赤字だそうです。徐々に待機児が増えてくるので、受け入れ人数が多くなっていくので、何とか採算がとれてくる。1年トータルするとかつかつ、あるいは足りないとか、バザーとかやっていたらしゃるわけですけども、そういう状況ですね。

もう一つの園は、認可の保育園を持っていらっしゃるので、そこからある程度回ってくるので、認可外のほうの経営も何とか息がつけているということも聞きました。

ここがおかしいというふうな認識を持って話し合いに応じていただかないと、私は難しいと思います。

今後、待機児が出てくるわけですから。それを解消しようと思ったときに、今の私立の保育園の定員を増やすのか、それとも公立を増やすのか、そのことを考えたときに、よそがやっているように家庭保育とか、家庭室保育ですか、とか豊明のような認可外、そういったところを、弾力的に受け入れてくださるところを、うまく利用していく、生き延びていく、そういった方法を模索するのが一番大切かと思っておりますので、話し合いをするというお約束をしていただきましたので、これは来年度予算に向けての話し合いだというふうに理解してよろしいかどうか、この点、確認させてください。

No.85 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。  
神谷参事。

No.86 ○参事(神谷巳代志君)

3園のうち、もう1園は10月にお話し合いを持つ予定をいたしておりますので、ほかの2園につきましても、同時期に話し合いをさせていただきたいと考えております。  
終わります。

No.87 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.88 ○12番(山盛左千江議員)

すみません、私の持ち時間は何時までだったでしょうか。

No.89 ○議長(安井 明議員)

11時50分ぐらいだと思っています。

No.90 ○12番(山盛左千江議員)

50分ですね。はい、ありがとうございます。

消費税と、それから社会保障の一体改革の中で、子育て支援もいろいろと変化をしております。その中に、子ども子育て支援法というのが、これは通ったほうのやつなんですけれども、あります。

そこに、子育ての支援事業計画というものを市がつくることになっています。その中には、もちろん放課後子ども教室的な、学校の放課後の子どもも入っているし、待機児というのも、やっぱり国は大きく捉えています。

都市部のように、何百人、何千人というふうに待機児がいるわけではありませんけれども、やっぱりこの点についても国は力を入れていくという方向が、もう示されています。

それで、子育て支援の事業計画をつくって、その事業計画にのっかって進めていけば、国からの補助金が出るんですね、国・県からね。多分、そういう仕組みになってくるんじゃないかと。

市の支弁というか、支払いすべきという、そういう法律の条項もありまして、全部市で持てというふうには書いてないので、多分出てくるんだらうと。割合はまだわかりませんが、もって法律の奥の方を見ていかないとわかりませんが、そういった動きにならうかと思

います。

とするならば、豊明市の待機児をきちっと把握して、それに対してどういうサービスが必要である。だから、これだけの施設をするためには、国や県の補助もいただきたいと、ただけのようなというのかな、そういう計画づくりをしていかないと、消費税は14年の8月でしたっけ、9月だったっけ、最初はね。あっ、10月でしたっけ、始まりますので、それにあわせて、この法律を施行されていくのであるならば、余りのんびりしてられないなというふうに思います。

先ほど、待機児が増えてきたら検討するとか言われましたけれども、そういうことではなく、攻めの形で計画づくりにも早目に着手していただきたいなというふうに思うんですけど、まだ、ほやほやの情報ですし、8月22日の官報に出ていたものですので、研究の余地は十分あると思いますけど、そういった点については、どのように捉えていらっしゃるでしょうか、お願いいたします。

#### No.91 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

#### No.92 ○参事(神谷巳代志君)

そういった子育て支援計画、これからしっかり検討してまいりたいと考えております。

それで、待機児の対策としては、先ほど認可外保育所のことを申し上げましたが、例えば今、公立保育園10園のうち4園でしか0歳児の保育をやっておりませんが、その一番大きな理由は、0歳児保育用の保育室がないということが、一番大きな問題でございます。

そういったことで増築以外にも、例えば今の空き保育室の改修等で、それができないかというようなことで、公立保育園での0歳児の定員の増、それから民間保育園の定員の増、それから認可外保育所への入所等、総合的に考えてまいりたいと考えております。

終わります。

#### No.93 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

#### No.94 ○12番(山盛左千江議員)

ちょっとまた、答弁が前に進んだというふうに思います。

公立保育園の空き保育室を利用してというのも、市民にとってみれば、やっぱり公共が保育を担っていただくというのは、大きな安心感につながろうかというふうには思いますけれども、何といてもまた、そこで一度正職を雇うと、退職されるまで保育士がいらっしゃる

ので、今後少子化が進んできたときのことを思うと、なかなかちょっと心配もあります。

かといって、臨時職員ばかりで対応するのも、やっぱりこれは、決して褒められたバランスではありませんので、ここでまた、新しい公共を持ち出してはあれかもしれませんが、高浜市さんがやられていたように、公共施設をその団体の方が利用して、そういった弾力的な保育をやっていただくという、そういう方法も検討されてはどうかと。

公立でしかできないことは公立でやればいい。でも、どこでもやれることであれば、その保育の質さえきちっと守られるのであれば、少しずつ委ねていけばいいのかなというふうにも考えますので、これからさらに、公立の拡大ということに踏み切っていいのかどうか、その決断は職員の定数削減とも絡んでまいりますので、じっくり取り組んでいただく必要があるかというふうに、お願いというか、注文をつけておきたいと思います。

あと、そうですね、じゃ待機児の問題は、ここで区切りとしたいと思います。

3つ目の質問、小浮新副市長にお尋ねいたします。

副市長の就任は新聞で大きく取り上げられまして、多くの市民が期待のまなざしを向けていると思います。

公開選考会、それから新聞記事、さまざまところで、副市長さんのお人柄だとか考え方など、かいま見られたように私は思っております。

それでも、堀田議員ではありませんが、副市長のことをもっと知りたいと思っている方は、たくさんいらっしゃると思うので、堀田議員とは少し視点は違いますけれども、いろいろ聞かせていただきたいと思います。

まず、就任して2週間ほどたちました。先ほど、堀田議員も聞かれましたけれども、豊明の印象はどんな印象を持たれたか、まず聞かしていただいているいいですか。

#### No.95 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

#### No.96 ○副市長(小浮正典君)

まあ17日から豊明のほうにずっとおりますので、2週間以上たっておるんですけども、先ほど、市役所の中のほうのお話は、ちょっとだけ触れさせていただきましたんで、市役所の外の話はさせていただこうと思います。

私の一番の驚きは、もちろん新聞記事で取り上げていただいた、顔写真つきで取り上げていただいたということもあるかと思うんですけども、まちを歩いていて、かなり声をかけられるんですね。これは市の職員じゃなくて、一般の市民の方です。

私がいろんなところで食事をしたりするときも、「ひょっとしたら、副市長さんじゃないですか」といったことも、結構言われるんですね。

私、これまで京阪神の部分と、あと首都圏、まあ非常に都心部で暮らしてきたんですけ

れども、基本的に市民の方、まあ私も含めてそうだったんですけれども、市民の方が役所の人間に声をかけるというのは、もうほとんどまず考えもしない、そういったことだと思うんです。

ただ、ここではそうじゃなくて、気軽に声をかけられるといったことがあると思うんですね。

これはやはり1つには、豊明市というのは、本当に人口も面積もコンパクトで、市民の皆さんが自分は豊明の市民だという意識が非常に強い。だから、副市長がどんな人間になったのかということにも関心が強くて、新聞もそういった形で読まれたのかなというふうに印象を持っています。

そういった意味では、やはりそういった市民の方、非常に関心を持たれているわけですから、潜在的な市民の方の市政に対する興味あるいは関心、まちづくりに参加していただける何ていうのか、潜在的な力というのは、あるんだというふうに思っているんですね。

ですから、そういった力を引き出していくということは、私もそうですし、市長以下職員の基本的にやっていかないといけない仕事だなというふうに思っています。

以上です。

#### No.97 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

#### No.98 ○12番(山盛左千江議員)

市民の政治に対する潜在的力、関心が高いというふうに言っていただくと、何かこそばゆい感じがいたしますが、質問に入ります。

民間の企業に長く、まあ豊富な経験をお持ちですけれども、行政と民間との違いについて、どのように捉えていらっしゃいますか。

#### No.99 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

#### No.100 ○副市長(小浮正典君)

まず、同じ点ということをお考えますと、やはり行政と民間もサービスの受け手、そのニーズに応えるといった意味では、もうこれは基本的に同じだというふうに思います。

ただし、民間は今の時流を捉えて、今のお客様が求める商品、サービスを製造し、あるいは、そのサービスを提供してということを第一に考えます。これは、私の前の会社もそうでした。

ただ、これに対して行政は、やはり中長期的に市民のニーズに応じていく必要があるの

かなというふうに思います。

これは、お客様というのは本当にどんどん変化していくんですけども、それに対して住民というのは、多くの住民は何年、もっと言うと、何十年もずっと豊明市に住まわれるわけですから、そういった方々の将来についても、行政は責任を持ってやっていかないといけないといったことがあるんだろうというふうに思います。

あと、さらに言うと、先ほども答弁で触れましたけれども、行政はやはり民間と違って、その地域が要するに運営が難しくなったからといって、事業を撤退することができない。

例えば民間であれば、工場のコストが高くなる、あるいは、円高によってうまくいかない、海外に拠点を移すといったことは、まあある意味、当たり前のように行われているんですけども、それは行政では絶対許されない。その地域から絶対逃げられない。

どんなに財政がしんどくなっても、それは財政を工夫して、行政として市民の方々のサービスの期待に応えていかないといけない、そういった責任があるんだろうというふうに私は捉えています。

まあそういった意味では、行政というのは民間より難しいなといったことは、基本的に私は考えております。

ですから基本的に、民間というのはある意味、環境の変化を捉えて、その環境の変化にいかに対応していくか、スピーディーに対応していくかというのが、一番問われるんですけども、行政のほうは継続性という観点も必要であって、その継続性を踏まえながら環境の変化を捉えて、今現在、一番問題なのは少子高齢社会がどんどん進んでいくということだと思んですけども、それについて新しい施策を考えていく必要があるといったことだというふうに思います。

ですから、この市政の中で仕事をしていく中でも、今まで蓄積されたノウハウとか、そういったものがあると思います。

そういったものに、いかにいろんな改革というのを入れていくのか、そういった形のやりとり、かじ取りが必要になってくるのかなというふうに思っています。

以上です。

#### No.101 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

#### No.102 ○12番(山盛左千江議員)

私もちょっと聞いた以上は、自分の中でも答えを持っておこうと思って考えてみたんですが、違うところはやっぱり倒産しないところですね。

それから、職員に対しては定年まで首にならぬと、リストラがない。

それから、給料も基本的に条例にあってだんだん上がっていく。

その2つは、民間と大きく違うところかなというふうに思っています。

共通していなければいけないところについては、まあ先ほど言われた市民のニーズとか、顧客満足度はもちろん一緒ですけども、コスト意識の部分ですね。

行政はちょっと立ちおけているんですけども、その部分は、行政も同じように持たなければいけない部分だろうというふうに思っています。

それからもちろん、それにセットで事務の改善ですね。常に市民のニーズ、それからコスト意識も持って変わるという、そういった意識が民間に学ばなきゃいけない、行政が持つべき部分だろうというふうに考えました。

そういったふうに行政が、それなりの責任と認識を持って事業を執行していく中で、市民が満足を持つ、その政治にというのかな、市役所に満足を感じる時は、どんなときだろうというふうに小浮さんはお考えでしょうか。

#### No.103 ○議長(安井 明議員)

小浮副市長。

#### No.104 ○副市長(小浮正典君)

これは民間と同じですね。要するに、自分が期待したサービス以上のサービスが、市のほうから、まあ行政のほうから与えられることだと思うんです。

これを言いますと、私がスーパーの業界にいた関係もあるんですけども、スーパーの業界というのは、お客さんにいかにリピートして、何度も来ていただくお客さんを、いかにつかまえるか、もうこれにかかっているんですね、営業は。

スーパーというのはすごく利益率が低いです。これはメーカーと全く違う点です。

ですから、その利益幅が非常に低い中で、どれだけ利益を上げていくかというのは、何度も何度も確実に来ていただくお客様というのを、確実に捉えていくといったことだと思うんです。

で、市民のサービスで、市民の方が満足いただけるためにも、市民が何らかのサービスを受けたときに、次に来ていただくとき、あるいは、次に何らかの市政の取り組みに来ていただいたときに、よりよくなっている、前より悪化してない、よりよくなっているということが必要なんだと思うんですね。

これは民間も行政も含めて、豊明市の行政もやっていますけれども、やはりPDCAサイクル、きちんとですね、やりっぱなしではなくて、CとAの部分ですね。

どうしても、このCとAの部分というのは、やらなくなってしまうことが多いんですけども、きちんとチェックして、何がだめだったのか、きちんとそれを修正して、Aの部分ですね、ちゃんとそれを皆様のほうに、そのサービスを受けていただく側にフィードバックして、きちんとまた改善していくといったことが、必ず必要なんだろうというふうに思います。

以上です。

No.105 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

No.106 ○12番(山盛左千江議員)

じゃ、次に行きます。

「小さな政府・大きな行政」、「新しい公共」という、まあそれをこれから実現していくために、必要だと思われる改革、挑戦してみたいなと思っていच्छやることはどんなことなのか、お聞かせください。

No.107 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

小浮副市長。

No.108 ○副市長(小浮正典君)

「小さな政府・大きな行政」については、今回の一般質問の中でもいろいろ出てきていますけれども、やはりもうサービスレベルを低下させることなく、人件費など、そういった固定費的な支出を、少しずつ押さえていかないといけないといったことだと思うんです。

豊明市は、行政経営部を中心に、市の施設の運営などにおける民間活力の導入、あるいは市の機構改革、あるいは各課、各係における業務工程の見直し、この三点セットをやって、そういった固定費を減少しながら、なおかつサービスを低下をしない。

もっと言うと、それをもっと恒常的にできるような形にできないかということを検討している状況でございます。これは私自身の考えだと同じだと思いますね。

これを、1～2年の間にやっていかないといけないという意識を私自身も持っていますし、職員も持っています。これを職員と一体となってやっていかないといけないということだと思います。

これに関連して、市長がいつも言われる「新しい公共」という部分ですね。

これは先ほど、山盛議員もおっしゃっていたように、やはり行政だけではなくて、これからは民間企業とか、あるいは団体、学校、あるいは住民の皆様、そういった方々に、どんどん役割分担をしていただく必要が出てくるんだというふうに思います。

団塊世代はどんどん、いわゆる65歳以上の高齢者に順次なっていく形になるんですけども、この方々はいろんな健康上の統計を見ても、歩行能力とかそういったものは、10年前、20年前と比べてはるかに高いという数字があると思います。

ある意味、元気な高齢の方がこれは増えていく。これは豊明でもそうだというふうに思っています。

そういった意味では、元気な高齢の住民の方々のやる気、そういったものをいかに後

押しできるか。その社会貢献活動をやる時に、そのきっかけづくりをしたりとか、あるいは今現在、活動されている団体にいかに引き合わせるのか、そういったことを、市のほうとしてはどんどんやっていかないといけない。

サービスをただ提供するというだけではなくて、そういったコーディネーター的な役割、そういった視点がこれからの市政には求められていくだろうと。そのためには、何をやっているのかわからなければ、何もしようがないと思うんですね。

そういったことでは、やはり情報の発信、公開をどんどん進める。それによって情報を提供する。

先ほども申し上げたように、そういった形で一度じゃ、やってみようかと思われた市民の方が参加いただいたときに、満足していただけるものにしておく。満足いただけなかったとしても、それをきちんと情報をフィードバックして、次回はこういう形にやりますと、きちんと情報公開をして、次回はもっと満足いただけるものにしていく。

そういったことで、先ほどもPDCAサイクルと言いましたけれども、そういったことを、市の職員全員が意識を持ってやっていないといけないというふうに思っております。

以上です。

#### No.109 ○議長(安井 明議員)

山盛左千江議員。

#### No.110 ○12番(山盛左千江議員)

「小さな政府・大きい行政」、「新しい公共」というのは、国が言い出したときには下心というか、結局、行政が担うべき仕事を、ちょっとでも安上がりになりたいという、そういう思惑が当然裏にあったわけですがけれども、そんなところに乗っていても地方自治体はつまらないので、逆手にとって私はいけばいいかなというふうに1つ思っていて、その「小さな政府・大きな行政」、「新しい公共」は、民主主義の確立であつたりとか、自治意識の向上であつたり、そういったところの中に含まれているというふうに思うんです。

それで、市民がリピーターになるというか、その満足するという部分においては、私は自分が行政に働きかけた、あるいは、市民の困っていらっしゃる方たちに何か手を差し伸べた、それをやったことの感動であつたり成果がやっぱり返ってくる。そういう自分がこのまちを動かしているというのかな、その中で重要な存在であるという、そういう意識を持っていただけることが最大の何か魅力であり、満足度ではないかなというふうに思うんです。

安ければいいに決まっているし、たくさんサービスをいただければいいに決まっているんですけれども、そういう流れていく、済んでいくものじゃなくて、自分の中に蓄積していくもの、その中に満足が膨らんでくるというのが、ひいては市民力にもつながってくるので、そこをどう仕掛けていくかという部分ではないかなというふうに私は考えているわけです。

そうしていくために、豊明市には市民提案型まちづくり事業というのがあります。

今年ももう選定も済んだんですけれども、1事業上限15万円で、3つまでで45万円しか予算がないもんですから、これがあります。

たくさん今回、また人気があって申し込みがあったんですけど、もちろん3つの事業しか選ばれませんので、後は残念ながら、この事業の恩恵にあずかることはできなかつたんですけれども、この中身を見ますと新規事業に限るとか、あと、既存の事業であっても、事業の内容がモデル的なものに限るとか、いろいろ制約があるんですよ。

まず額が小さ過ぎるというのが、私はもう一番なんですけれども、いろんな条件をつけめでもいいのになという、市民が自分たちの課題や、地域の課題や、自主的に何かやろうと思ったときに、15万円で何やってくれるんだろう。それで市民力がつくんだろうか、本当の公共の担い手になってもらえるんだろうかと。

私は、この事業の趣旨や考え方、狙いはいいんですけれども、やり方が中途半端どころじゃないなというふうについて思っているんですが、何年間もこういう金額で進められています。

小浮さんが、これからの新しい公共なり市民の満足度、豊明で生き生き、どんどん65歳以上の人も含めて、まちの力になろうというふうに考えてくださるためには、どんな仕掛けを、これのアレンジでももちろん構いませんし、全くそうじゃなくてもいいんですけれども、どんなことを考えていらっしゃるか、教えていただきたいのが1つ。

もう一つ、もう時間がなくなっちゃったのでごめんなさい。

事業仕分けの市民の投票が…。

#### No.111 ○議長(安井 明議員)

発言の途中ですが、残り時間が1分30秒です。

#### No.112 ○12番(山盛左千江議員)

ああ大変。34件でした。

それを、いかに小浮さんが担当だったら、もっとたくさんのお票をしていただけたか、その2つ、ごめんなさい、時間のないところでお願いします。

#### No.113 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

簡潔にお願いします。

小浮副市長。

#### No.114 ○副市長(小浮正典君)

先に、34件のほうを言います。34件のほうは具体的に考えています。

窓口のほうを何ていいますかね、投票とかそういった形でやらないといけないときは、1階の正面玄関入ってすぐのところに、例えば投票箱を置けるようにする。

このためには、どっかの課に負担がかからないように、各課から応援を順番に出してもらって、それで順送りにやっていくと。期間とか時間とか限定すればやれると。

さらにもっと言うと、例えば駅前にそのまま、ある意味、私自身が実験的に投票箱をぶら下げて、「投票してもらえませんか」といったこともありだと思っんですね。

これは、募金活動をやっているのは、大体そういった形でやっていますから、あれは恐らく募金活動をやっている方々は、それは効果が高いから、そうやっているんですから、そういったことも導入する必要があるというふうに思っています。

どんな仕掛けが今後必要かということですがけれども、私自身は会社を興してわかったんですけれども、最初の設立するときの、スタートのときのメンバー集めとか、あるいは…。

#### No.115 ○議長(安井 明議員)

答弁の途中ですが、時間がほとんどありません。

(発言する者あり)

#### No.116 ○議長(安井 明議員)

もうよろしいですか。

(終了ベル)

#### No.117 ○議長(安井 明議員)

これにて、12番 山盛左千江議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は9月7日午前10時より本会議を再開し、議案質疑…。

山盛議員、ちょっと座っててください。

午前10時より本会議を再開し、議案質疑・委員会付託を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午前11時50分散会

